

四街道市上下水道部一般競争入札第 23 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び四街道市財務規則（昭和 40 年 1 月 1 日規則第 1 号）の規定により、一般競争入札（電子入札・事後審査型）を次のとおり実施する。

令和 8 年 9 月 8 日

四街道市長 鈴木 陽介

1 一般競争入札（電子入札・事後審査型）に付する事項

工事等の名称	重要施設配水管耐震化工事（R7-2）		
工事等の場所	四街道市鹿渡地先		
履行期限	令和 9 年 3 月 25 日まで		
工事等の概要	配管布設 DIP（GX）φ300 L=174.6m（175.8m） 仕切弁設置 φ300 N=3 基		
予定価格	74,371,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）		
最低制限価格	設定あり		
その他	入札保証金	免除（市財務規則第 103 条第 2 項第 3 号による）	
	契約保証金	有	
	前金払	有	
	部分払	無	
	建設リサイクル法の適用		有

2 入札参加資格に関する事項

四街道市水道事業及び下水道事業一般競争入札公告共通事項（電子入札用）に定めるもののほか、本公告日現在において以下の要件をすべて満たしているもの

発注業種	管工事	
経営事項審査の総合評定値及び許可区分	【指定する数値】	令和8年度～令和9年度入札参加資格者名簿登載時の上記発注業種に係る経営事項審査の総合評定値（P）、又は資格者名簿有効期間中に新たに通知を受けた、上記発注業種に係る経営事項審査の総合評定値（P）が600点以上である者。
	【許可区分】	一般・特定
本店又は許可を受けた営業所の所在地	四街道市内に本店若しくは建設業法に基づく当該発注業種に係る建設業許可を受けた営業所を有する者（四街道市入札参加資格者名簿に市内・準市内で登録されている者。）。	
工事成績条件	令和7年度に完成した工事において、四街道市建設工事検査要綱（昭和60年告示第54号）第14条の規定による検査結果の評定点が60点未満の通知を受けていない者、又は検査結果の評定点が60点以上～65点未満の通知を2回以上受けていない者。	
実績等	過去10年以内に、水道事業者が発注した本工事と同種の工事（DIP－GXの配水管布設替工事（給水切替工を含む。））を元請として施工し、完成・引渡しを完了した実績のある者。	
技術者の配置要件	次の要件を満たす技術者を専任で配置できる者 ア）管工事について、建設業法第26条に規定する主任又は監理技術者になり得る者。 イ）建設業法第26条第2項に基づき監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。 ウ）入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者（恒常的な雇用関係とは当該工事の入札参加資格申請時以前に3ヶ月以上の雇用関係にあることをいう。）。	

許認可等	入札参加者のうち、当該工事を施工するために総額5,000万円以上 の下請契約を締結して工事を施工する場合は、当該業種について特定建 設業の許可を有する者であること。
その他	本工事の公告日から開札日までの間、本工事場所の近接地域（最近部が 100m以内）で本市発注の管工事を請け負っていない者。

3 入札参加の申請及び資格確認

一般競争入札参加申請書 （事後審査型）別記第1号 様式の申請期間	令和8年9月8日9時00分から 令和8年9月15日16時30分まで （ただし、期間中の午前0時から午前8時までを除く。）	共通事項2・3 のとおり
入札参加資格確認審査 結果通知	令和8年9月16日16時30分まで に通知	共通事項2・3 のとおり

4 設計図書等に関する事項

設計図書等の閲覧期間	令和8年9月8日9時00分から 令和8年9月30日10時00分まで	共通事項2・3 のとおり
設計図書等の閲覧場所	入札情報サービスの「入札予定」よりダウンロード 四街道市企業庁舎 1階 上下水道部 経營業務課（窓口）	
設計図書等に対する 質問期間	令和8年9月17日9時00分から 令和8年9月18日16時30分まで 質問回答書により、質問を記載し、電子メールにて経營業 務課へ提出すること。	共通事項2 のとおり
質問の回答	令和8年9月25日16時30分まで 質問があった場合は、回答を入札情報サービスに掲載する ので確認すること。	

5 入札・開札

入札書提出期間	令和8年9月28日9時00分から 令和8年9月29日16時30分まで （ただし、期間中の午前0時から午前8時までを除く。） 入札金額内訳書の提出の有無 有 （入札情報サービス配布の「入札金額内訳書」または 同内容を記載した任意による内訳書を提出すること。）	共通事項4 のとおり
開札日時及び開札場所	令和8年9月30日 10時00分 四街道市上下水道部 経營業務課	

6 落札候補者の入札参加資格審査（事後審査）

落札候補者は、落札候補者の決定通知を受けた日から2日以内に「一般競争入札参加資格確認
申請書（事後審査型）」（別記第2号様式）及び確認書類を持参により経營業務課へ提出すること。

7 工期等に影響を及ぼす事象に関する情報の通知

落札者は、建設業法（昭和24年法律第100号）第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の
額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまで
に、入札執行課に対して、その旨を当該事象の状況把握のため必要な情報を別紙通知書により通知する
こと。

8 その他の事項

- ①契約書の作成方法 白表紙・黒文字（ビス止め）
- ②予算担当課 四街道市上下水道部 水道課
- ③入札執行課 四街道市上下水道部 経營業務課
- 電話 043-421-3683
- FAX 043-421-3221
- ygyomu@city.yotsukaido.chiba.jp